

支給決定時期と支払方法・受取人住所届の要否について

平成28年度

平成29年度

A

A時点で特定求職者雇用開発助成金でかつそのままの口座の場合

不要

A時点で特定求職者雇用開発助成金以外の助成金の場合

必要

平成28年度

平成29年度

A

B

A時点で特定求職者雇用開発助成金、B時点で特定求職者雇用開発助成金以外の場合でBと同一の口座を指定する場合

不要

A時点で特定求職者雇用開発助成金、B時点で特定求職者雇用開発助成金以外の場合でAと同一の口座を指定する場合

必要(現行Bの登録を変更するため)

A時点で特定求職者雇用開発助成金以外、B時点で特定求職者雇用開発助成金の場合でBと同一の口座を指定する場合

不要

A時点で特定求職者雇用開発助成金以外、B時点で特定求職者雇用開発助成金の場合でAと同一の口座を指定する場合

必要(現行Bの登録を変更するため)

平成28年度

平成29年度

A

B

A時点で特定求職者雇用開発助成金、B時点で特定求職者雇用開発助成金以外の場合でBと同一の口座を指定する場合

必要(現行Aの登録を変更するため)

A時点で特定求職者雇用開発助成金、B時点で特定求職者雇用開発助成金以外の場合でAと同一の口座を指定する場合

不要

A時点で特定求職者雇用開発助成金以外、B時点で特定求職者雇用開発助成金の場合でBと同一の口座を指定する場合

不要

A時点で特定求職者雇用開発助成金以外、B時点で特定求職者雇用開発助成金の場合でAと同一の口座を指定する場合

必要(現行Bの登録を変更するため)